

## (1)平成28年度「シルバー人材センター事業普及啓発促進月間」について

毎年10月は、シルバー人材センター事業普及啓発月間です。主な目的は、次の3点です。

- ① 地域社会、行政機関等関係者に対して、シルバー事業の社会的意義や活動内容についての理解の促進を図る。
- ② 未加入の高齢者に対して、シルバー事業を周知し入会を勧誘する。
- ③ 会員・役職員に対して、シルバー事業の社会的意義の再確認と一体感の熟成を図る。

当センターでも、この取組として11/5（土）～6（日）に出雲ドームを会場に開催されます、「出雲産業フェア2016」に出展致します。当センターの事業普及啓発活動を行い、またアンケートに答えていただいた方に、当センターオリジナルの土壤改良材を配布します。

このような活動を通して、市民の方に幅広くシルバー事業を周知するようPRしたいと思います。

会員のみなさまも、このイベントに是非お立ち寄りいただきますようお願いします。

## (2)派遣会員登録について

法律の改正により、シルバー人材センターは一般労働者派遣事業を行うことができる団体になっています。事業所から指揮命令を受けて行う仕事は、従来の「請負」ではなく、「派遣事業」として行うことになっています。このため、適正就業の観点から偽装請負と判断される契約を「派遣」に切替える作業を現在進めているところです。

「派遣」の仕事をする場合、事前に派遣会員としての登録が必要になります。参考に裏面に派遣の仕事を掲載していますが、今後、増えていく「派遣」という新しい就業形態で仕事をしてみたいと思われる会員さんは、同封している派遣会員登録票にご記入をいただき、事務所か最寄りの連絡所へご提出をお願いします。

なお、ご不明な点は、事務局へお問い合わせください。担当は勝田（かつた）と坂根（さかね）です。

## (3)募集中のお仕事の紹介

内容は、裏面に掲載しています。

募集〆切は、10月31日（月）です。

希望される方は、事務局（☎24-1787）まで連絡してください。お待ちしています！！

※10月も後半にさしかかり、日暮れが急に早く感じられるようになりました。

特に夕暮れときは、相手に見えにくく事故が起きやすいので、歩行者の方は、夜光反射材の着用、自動車・自転車の方は、早めにライトを点灯するなど交通安全には充分注意してください。